

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0165

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
					評価 B <評価に至った理由> 「調達等合理化計画」で計画した「重点的に取り組む分野」において取り上げた2項目については、以下のとおり実施した。 一括調達の実施については、2つの人材派遣業務について、一括調達を実施した結果、人員確保率100%を達成しつつ、予定経費の11.8%削減が図られた。 情報システムに係る合理的な調達については、次期政府統計共同利用システムの導入において、合理的な調達を実施した結果、一者応札の状況が改善されるとともに調達事務の効率化が図られた また、「調達に関するガバナンスの徹底」において定めた項目については、以下のとおり取り組んだ。 検査・監督職員を対象に調達手続全般及び不祥事案の事例等の研修を実施し平成28年度においては、17名受講した。 一者応札・応募が見込まれる調達においては、事前に仕様内容等を検証した結果、受託事業者が少ないことが大きな要因であり、特定一者でしか履行できない特殊な技術・品質を求めていることから、一般競争により調達を実施した。 新たな随意契約が見込まれる調達案件において、事前に検証した結果、新たな随意契約が見込まれる2件のうち1件については、特定一者のみ提供できるもので「随意契約によることができる事由」との整合性が認められたが、もう1件については、特定一者のみのサービスであるが、代理店等による履行の可能性もあることから公募手続による調達を実施した。 上記のとおり、「調達等合理化計画」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的な調達等の合理化に向けた取組を着実に推進していると認められる。
	別添 49 参照		別添 50 参照		

					<p>また、全入札・契約事務について毎月監事監査を実施しており、さらに、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」において、随意契約の妥当性や一者応札・応募案件の調達内容、調達手続等について点検を実施し、契約内容等について了承を得ている。</p> <p>以上のことから、所期の目標を達成しているとしてBとした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	--	--	---

4 . その他参考情報
特になし。

業務運営の効率化に関する事項

4 調達等の合理化に関する事項

年度目標	事業計画
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。 ・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。 	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために平成28年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会¹(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 平成28年度契約実績</p> <p>統計センターにおける平成28年度の契約件数は42件、契約金額は36.4億円である。また、競争性のある契約は38件(90.5%)、36.1億円(99.2%)、競争性のない随意契約は4件(9.5%)、0.3億円(0.8%)となっている。</p> <p>平成27年度と比較して、競争性のない随意契約の割合は、件数は大きく金額は小さくなっている(件数は5.3ポイントの増、金額は0.9ポイントの減)。これは競争性のない随意契約の件数及び金額は増加したものの、契約全体で件数が減少したにも関わらず、契約金額が大幅に増加したことが影響したものである。</p>	<p>< 評定と根拠 ></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>平成28年度における随意契約は4件であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約91%、金額は約99%となっている。</p>

¹ 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

平成28年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)

	平成27年度		平成28年度		比較増 減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(91.6%) 44	(97.5%) 11.9	(85.7%) 36	(99.2%) 36.1	(18.2%) 8	(203.4%) 24.2
企画競争・公募	(4.2%) 2	(0.8%) 0.1	(4.8%) 2	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(-%) 0.1
競争性のある契約(小計)	(95.8%) 46	(98.3%) 12.0	(90.5%) 38	(99.2%) 36.1	(17.4%) 8	(200.8%) 24.1
競争性のない随意契約	(4.2%) 2	(1.7%) 0.2	(9.5%) 4	(0.8%) 0.3	(100%) 2	(50.0%) 0.1
合計	(100%) 48	(100%) 12.2	(100%) 42	(100%) 36.4	(12.5%) 6	(198.4%) 24.2

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増 減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

一者応札・応募案件の改善については、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応募・公募となった4件(8件のうち3件は国との合同調達、1件は公募)については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施したが、調達手続等に対する意見はなかった。

その結果、統計センターにおける平成28年度の一者応札・応募の状況は、平成27年度と比較して、1者以下の応札・応募による契約の件数割合は減少した。

平成28年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成27年度	平成28年度	比較増 減
2者以上	件数	35 (76.1%)	30 (78.9%)	5 (14.3%)
	金額	7.6 (63.3%)	27.1 (75.1%)	19.5 (256.6%)
1者以下	件数	11 (23.9%)	8 (21.1%)	3 (27.3%)
	金額	4.4 (36.7%)	9.0 (24.9%)	4.6 (104.5%)
合計	件数	46 (100%)	38 (100%)	8 (17.4%)
	金額	12.0 (100%)	36.1 (100%)	24.1 (200.8%)

(注1) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注2) 比較増 減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

一者応札・応募案件の改善については、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表のほか、結果的に1者以下の応札・公募となった案件については、入札説明書の受理後に入札に参加しなかった者に対して不参加理由を聴取する等の事後点検を実施し、改善に向けた取組を引き続き行っている。平成28年度の一者応札・応募の状況は、前年度と比較して、契約件数割合は減少した。

	<p>エ 重点的に取り組む分野</p> <p>(ア) 一括調達に関する調達 平成28年社会生活基本調査集計の準備等に係る人材派遣業務に関する調達は、受付整理業務 O C R入力等業務の2業務に区分されるが、契約期間及び業務内容は類似していることから、競争性の促進による経費の削減を目的に一括調達を実施した。 また、前年度の国勢調査集計の準備等に係る人材派遣業務の取組における改善事項より、人材派遣業務の調達仕様書の内容を見直した。 その結果、8者の応札があったことから競争性が確保され、年度当初の予定経費6,625千円から5,840千円となり、11.8%の削減が図られたほか、履行体制において人員確保率100%を達成することができ円滑に事業を進められた。</p> <p>(イ) 情報システムに係る合理的な調達 次期政府統計共同利用システムの導入において、これまでの情報システムに係る調達単位を見直し、ライフサイクルに応じた複数年契約、競争性の確保及び技術的な妥当性を考慮した調達単位に区分して合理的な調達を実施した。 その結果、これまで当該システム導入後に、毎年度実施していた「システム運用・保守等業務」、「システム改修業務」の契約行為が不要となり、これまでコスト高止まりの懸念要因とされていた継続的な1者応札状況が改善されるとともに調達事務の効率化が図れた。</p> <p>オ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(ア) 調達担当者に対する研修の実施 検査・監督職員を対象に迅速かつ適正に事務が遂行できるよう調達手続全般及び不祥事案の事例等について研修を実施した。</p> <p>(イ) 一者応札・応募が見込まれる調達の事前検証の実施 平成28年度における対象案件は、「統計L O D等によるデータ提供の推進に係る業務」の1件であり、調達等合理化推進検討会において、仕様内容等の事前検証を実施した。 検証の結果、当該事業の市場における受託事業者が少ないことが大きな要因であり、調達仕様に特定一者でしか履行ができない特殊な技術・品質を求めておらず、仕様内容の見直しも必要がないと判断し、一般競争により調達を実施した。</p> <p>(ウ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施 新たな随意契約が見込まれる2件 S I N E T接続用回線サービスの提供、「R C O M P A N Y就労・プロジェクト管理」データベースの処理量データ一括登録機能の開発業務」について、随意契約適正化検証チームにより検証を行った。 検証の結果、「S I N E T接続用回線サービスの提供」については、特定一者の提供サービスであるが、代理店等による履行の可能性もあることから調達における公平</p>	<p>一括調達に関する調達においては、契約期間及び業務内容が類似している2つの人材派遣業務について、前年度調達における改善事項を踏まえ調達仕様書の内容を見直すとともに、競争性の促進による経費の削減を目的に一括調達を実施した。その結果、人員確保率100%を達成しつつ、予定経費の11.8%削減が図られた。</p> <p>次期政府統計共同利用システムの導入においては、これまでの調達単位を見直し、競争性の確保及び技術的な妥当性を考慮した調達単位に区分した合理的な調達を実施した結果、1者応札状況が改善されるとともに調達事務の効率化が図られた。</p> <p>検査・監督職員を対象に調達手続全般及び不祥事案の事例等においては、研修を実施し、職員の養成に努めた。</p> <p>一者応札・応募が見込まれる調達においては、事前に仕様内容等を検証し、競争性の確保に努めた。</p> <p>新たな随意契約が見込まれる調達案件においては、随意契約要件との整合性及び随意契約とする妥当性の観点から、事前に検証を行った。</p>
--	--	--

<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事による監査が、適切に行われているか。 	<p>性の確保といった観点から公募手続による調達を実施することとした。</p> <p>なお、公募手続の結果、応募者が1者のみであったため、随意契約を締結した。</p> <p>また、「COMPANY就労・プロジェクト管理」データベースの処理量データ一括登録機能の開発業務については、市販パッケージ製品のオプションサービス（拡張メンテナンスサービス）で開発元である特定一者のみでの提供であり、代理店等によるサービス提供が無いため、「随意契約によることができる事由」との整合性が認められることから競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検</p> <p>契約監視委員会において、平成28年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。</p> <p>なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>(2) 契約内容の監査</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、管理部長等が決裁を行っている。なお、この場合において、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。</p> <p>また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。</p>	<p>契約監視委員会においては、競争性のない新たな随意契約、2か年連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。</p> <p>監事による監査においては、一般競争入札を含む全ての入札・契約の状況について、毎月、厳正なチェックを受けたが、問題となる指摘はなかった。</p> <p>以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>
---	--	---